

(2) 中村発言部削除を決定した議会運営委員会会議記録

平成 22 年 3 月 10 日(水曜日)

(議会終了後)

議会運営委員会会議記録

多賀城市議会

議会運営委員会

- ◎日時 平成 22 年 3 月 10 日
午後 5 時 57 分～午後 7 時 07 分
- ◎場所 第 3 委員会室
- ◎出席委員 7 名
委員長 森 長一郎
委員 金野 次男、板橋 恵一、藤原 益栄、阿部 五一、
竹谷 英昭、相澤 耀司(代理出席)
- ◎欠席委員 副委員長 松村 敬子
- ◎出席議員 (オブザーバー)
議長 石橋 源一
副議長 根本 朝栄
- ◎傍聴議員 柳原 清、佐藤 恵子、吉田 瑞生
- ◎傍聴者 なし
- ◎出席職員 なし
- ◎事務局職員 松戸局長、松岡参事、鎌田主幹、櫻井主幹
- ◎協議事項
(1)一般質問(3/3 中村議員)の取り扱いについて
(2)その他
- ◎議事経過

(略)

○森委員長 はい。ということで、農業委員もというふうな事でした。よろしいですか。
(「はい」の声あり)では、農業委員がいらっしゃいますので、よろしくどうぞお願いいたします。

では、早速でございます。大綱 1 に戻りまして、(「いつから、それは」「6 月から」「6 月議会から」「ああ、そうですか」の声あり)はい、次回から。

では、「一般質問(3/3 中村議員)の取り扱いについて」というふうな事でございます。改めて皆さん方の御意見を求めていきたいと思えます。はい、相澤委員。

○相澤委員 本題に入る前にね、きょうはですね、朝から大雪が降って、災害と同じような状況なんですよ。ですから、常任委員長にね、これだけ大事な議運があるんだから、5時前にやめましようと言うぐらいの私は申し入れをするべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○森委員長 はい、板橋委員。

○板橋委員 9月の決算と2月の予算特別委員会は、今までの会期では時間が延長、延長かかっているなら1日会期を延ばしてということで、4時半をめぐりに延会するというような基本線があったような記憶を私はしているんだけど、それがどうなったんだかさ。いずれ、あと今定例議会は、予算特別委員会は明日までの会期だけれども、今議会の会期は明後日まであと2日あるでしょう。そうしたら、予算特別委員会でなかなか時間的に明日までに終わらないのだったならば、あと半日とか1日会期延長というような形で金曜日まで目いっぱいやるというようなことは可能なんじゃないのかなと思っています。その辺、見解をお聞きしたいと思います。

○森委員長 見解といおうか、まあ、皆さんの御意見を賜りたいと思えます。それで予算特別委員会につきましては、委員長の判断を私は尊重していきたいと思えます。ということで、まずどの委員会も大事であります。ということで、まず議運についても慎重審議をしていくというふうに私は思っております。はい、竹谷委員。

○竹谷委員 私はね、委員長の判断もそれなりに尊重しなければいけないと思えます。少なくとも議会事務局長が議事進行のお世話役でいるのだから、その辺はやはり配慮するという心遣いが大事ではないかと思えます。委員長だけにお任せするというのは、甚だ委員長に対して失礼だと思う。やはり、そこはそのために議会事務局長が、議会運営、会議の進め方のためにいるわけですから、そこはやはりきちんと、まあ、今回は終わってしまったことなので私は何だかんだ言いたくないんですが、その辺の連携プレーをきちっとしなければいけないと思う。

○森委員長 はい、局長。

○松戸局長 私といたしましては、昼の議運の関係も特別委員長にはお話をいたしました。それで、最終的な委員長の判断として時間延長ということになった次第でございますので、よろしくお願いたします。(「ちょっといいですか」の声あり)

○森委員長 はい、藤原委員。

○藤原委員 私はね、ある程度やらないといけないと思ったからあえて何も言わなかったわけですね。だから、だれかがね、「5時でやめましよう」と言えばやめたと思うんですよ。だから、委員長が悪い、局長が悪いとかではなくて、だれかが「こういうことがあるので5時でやめましよう」と言えば、私はやめたと思うのね。だから、そういうことだったと思うので、こんな話はもうやめて、議運に入りましよう。過ぎたことだから。

- 森委員長 はい。ということで、時間を有効にというふうなことで……、はい、竹谷委員。
- 竹谷委員 今、藤原議員がおっしゃることもわかりますけれども、やはりその辺はね、議運の委員長にこういうことだから、ちょっと遅れるようになるけれども、ひとつよろしくというぐらいにね。やはり、そういう会話があったとすればだよ。
- 藤原委員 だって、例えば竹谷委員が一言さ、「はい、5時で終わり」って、竹谷委員が一言言えばすぐ終わったと思うんだよ、私は。
- 竹谷委員 いやいや、40分に休憩を10分入れたでしょう。あれ、入れなければね、私は「今日は5時で終わろう」とこう言いたかったんだけど、あそこに休憩を入れてしまうとね、言えないんですよ、もう。ね、わかるでしょう、流れとしては。ということです。
- 藤原委員 そうですか。
- 森委員長 活発な審議の内容だったと(「いや、ちょっと」の声あり)はい、阿部委員。
- 阿部委員 もろもろの要因がやはりある。私は前にも言ったけれども、この場では言いません。ただね、1期の委員でね、初めてですよ、大きな特別委員会をね、相当緊張して彼はやっているんですよ、一生懸命になって。それはやっぱりね、簡単にどうのこの言わない方がいいな、私は。今後の問題としてね、これもまた検討しましょうよ。(「検討するとか……」の声あり)いや、後でさ……。
- 藤原委員 だから、私はそこまではあれだけでもさ、きょうのはきょうのでよかったと。だれも文句言えなかったんだからね。文句言うんだったら言えばいいんだよ、あの委員会の中で。「やめましょう」と言えばいいんだから。言わなかったんだから。(「それでいいんだ」の声あり)うん。是認したんだからさ。
- 森委員長 はい。ということで、委員長も一生懸命やって、審議も本当に皆さんの活発な審議があったというふうなことで。
- 竹谷委員 以後気をつけましょう、みんなで。
- 森委員長 そうですね、やはりね。
- 竹谷委員 そういう反省をしなければさ。
- 森委員長 みんなでね。そうですね、はい。委員長にも協力する、委員長もまずは協力するというふうなことで、よろしくどうぞお願いいたします。
- 改めて始めたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。
- では、一般質問(3/3 中村議員)の取り扱いについてでございます。
- まずは、この取り扱いについてお伺いしたいのですが。はい、竹谷委員。
- 竹谷委員 ざっと読ませていただきました。私は、やはり毎度毎度同じようなことばかりなので、この際、全面削除という方針に変わりがございません。
- 特に、4ページの最後に、シベリア抑留の問題をお話ししておりますけれども、こんなの何も、通告も何もこんなものないのにやって、前段は前段で、前段……と思いますの

- 金野委員 はい、わかりました。私の会派では、本人は委員会にも入るかと言われたんだけれども、入ってもらっては困るとはっきり言いました。理由はですね、この前の議場の中で藤原議員から言われたことに対して、会派長と私と本人と 3 人でそれについてはいろいろ議論をやって、本人もその検閲の問題と最後の文面は削除するとはっきりとこの前の議運で私は言っています。その他の委員からいろいろとなって本日のお昼となっていて、ここで、例えばですね、議運で議員の発言を検閲して、それが削除できるのか、法律的にはそういうのはあるんですか。その辺をまず伺いたいです。
- 森委員長 まだその段階ではないような気がするんですけども、一応ですね、会派の方へ持ち帰ってというか、会派の中で中村議員がここは削除オーケーといった部分を、まずは会派の方の金野委員の方からおっしゃっていただければ。まあ、全面削除というふうな案が出ました。それで、金野委員からはどこを削除を了解もらっているかと……、はい、竹谷委員(「ちょっと、今のね……、いいですか」の声あり)はい、藤原委員。
- 藤原委員 今の金野委員のその質問というのは、議運で削ることができるのかという話ですよ。(「ええ、そうなんですよ」の声あり)いや、それはさ、議運の合意に基づいて議長職権……、まあ、議運の合意を彼が受け入れれば「本人の意思による削除」になるわけですよ。彼が受け入れられなかった場合には、議長職権でもできるということになっているから、その場合は「議長職権による削除」ということになると思うのね。だから、議運はあくまでも何て言うんだろう、議長の諮問機関としての協議だから。だから、議運が削除というんじゃないんだよね、これは。形式的には「議長の職権による削除」となるんですね。本人が同意しない場合にはね。
- 森委員長 はい、竹谷委員。
- 竹谷委員 待機の問題。私は、本人、きょうは待機しなくてもいいと思う。あしたもあることですから。
- 金野委員 私はそのように伝えていきます。
- 竹谷委員 いや、議運の委員長が、今、待機と。
- 金野委員 いやいや、まだ決まってないですよ。
- 森委員長 いや、待機してもらおうことというふうな意見でまとまったんですが、その後また改めて意見が。
- 竹谷委員 という話が今あったから、きょうは待機する必要はないだろうと。そして、きょう結論出たことは、整理して、あした本人に、議長からやるのか、本人みずから削除をするのかは、それは後で議長との話し合いで決めるということにしたらいいと思う。今日は、なにも、何時間かかるかわからないのに待機してもらわないと思います。ですから、自宅の方にどうぞ……、ああ、自宅でもどこでもどうぞ御活動するための、自由にしたらよろしいのではないんですか。
- 森委員長 というふうな竹谷委員の御意見だったんですけども。(「はい、賛成です」「私も同意します」の声あり)よろしいですか。はい、では、帰っていただくように。

- 竹谷委員 議員の活動を束縛すべきではない。
- 森委員長 では、まずそういう形で。今の内容を、金野委員、藤原委員とあと議長の諮問機関であるというふうなことの流れの中でよろしいですか。
- 金野委員 はい、わかりました。要するに、この議運は議長の諮問機関であって、議長職権で中村議員本人にね、本人でしょう。
- 藤原委員 いや、本人が同意すれば「本人の申し出による削除」になるわけ。本人が同意しない場合には「議長職権による削除」になるわけですよ。
- 根本副議長 いや、正確に理解しないと伝えるときにね、間違っって伝わると……。
- 森委員長 そうですね。
- 金野委員 本人は、今の私、交渉人というか、それを介しているわけですよ。はっきり言って、藤原議員の前段と後段のやつは削除、そのほかのやつらは幾ら何でもしないという考えですね。
- 森委員長 それでですね、金野委員。今回議事録、皆さんのお手元に多分あると思います。それで、どこからどこまでを削除して了承したのかということをおっしゃっていただければ、まず、案として。前の議事録がちょっと中途半端だったものですから。
- 金野委員 2 ページの「教科書は歴史よりも政治優先」、下からね、ああ、真ん中ころですね、真ん中ころ、「中国と韓国の検閲を受ける」と、ここですね。
- 森委員長 「まず、最初として」ですね。
- 阿部委員 「まず、最初として」のところでしょう。（「うん、そうそう」の声あり）そうだね。
- 竹谷委員 まず1番。それで、「まず、最初に」というやつね。はい。
- 阿部委員 これは要らないとね。（「はい」の声あり）
- 竹谷委員 どこまで。
- 金野委員 「まず、最初として」から4行までですね。この号はね。（『「次に」までですか』『3行まで』『3行でしょう』の声あり）ああ、3行ね。
- 藤原委員 「まず、最初として」というところから削るということですか。
- 森委員長 「まず、最初として」から。（「はい、それから」の声あり）
- 金野委員 そして、最後の原稿持っているのですが。（「どこから」の声あり）
- 森委員長 「まず、最初として、検定基準の近隣」
- 金野委員 そこが藤原議員が言った文章でしょう。
- 竹谷委員 だとか言わないで、本人がiiiって言ったところだけ言って。誰が言った言わないはiiiから。
- 金野委員 いやいや、議場の中で……。
- 森委員長 それで、次は。
- 金野委員 後段のやつはね、ちょっとわからないな……。 （「これ、さっぱりわからないな」の声あり）

- 竹谷委員　まあ、いいよ。まずは聞こう、聞こう。後は聞いてから。
- 金野委員　あそこで「簡単にやれ」と言ったところはどこだったですか。
- 森委員長　藤原委員の指摘ですね。藤原委員。
- 藤原委員　私があのときうんと気になって言ったのは、7ページの「ですから、まず」という、7ページの下から8行目。(「再質問か」「でしたら」ですか)7ページの下から……、「ですから」から8ページの。
- 金野委員　そしておれたちに何か言ったでしょう、ほら。
- 藤原委員　わかりやすく言って、簡便に。
- 金野委員　ああ、そうそう。ここが「ですから」から最後のページまでですね、8ページの。
- 竹谷委員　全文ですか。
- 金野委員　全文。ええ、要するに、最後に言ったのは、ここは当初交渉人として入っていることがなかったものですから、ここですね、7ページの今、藤原委員が言ったところから(「8ページの」の声あり)うん、8ページの。
- 藤原委員　「いかがでしょうか」までね。
- 金野委員　うん、そうそう。
- 森委員長　「いかがでしょうか」まで全部。(「読んだところですね」の声あり)うん、資料を読んだところですね。
- 金野委員　そこが、本人と交渉した結果でございます。以上です。
- 森委員長　はい。金野委員の方からは、当事者とここは了承済みというふうな内容でございました。阿部委員、内容についてはよろしいですか。
- 竹谷委員　さっぱりわからない。
- 阿部委員　いやいや、今ね、全面削除する、だめにするのかね、一部するのかということなんでしょう。ただ、今、金野委員が言ったのは、本人はこれはいいですよと了解したと、こういうんだね。ここまでの話ですね。
- 森委員長　そうです、そうです、はい。
- それで、もっと他にも気になるところというのは各々違うと思いますので。
- 阿部委員　ああ、もっとあるかということですか、そのほかに。
- 森委員長　そうですね。そこがまた……、なければないで。
- 阿部委員　それを私に問うたんですね。
- 竹谷委員　私は全面削除派ですから、他のものは要りません。
- 阿部委員　いいですか。いや、私はね、どうするかと言われたら、全面アウトね。それで賛成です。それで、なぜかと。いいですか、言って。そこまで言っていいのかな。
- 森委員長　はい。
- 阿部委員　この問題はね、会派でね、金野議員が一生懸命になってね、時間をかけて何かいろいろ調整したんだと思うんですよ、会派長から命ぜられてね。そして、いろ

いろやって、もうここまではいいだろうと。あとこれ以外は言うてだめだと、ね。本人はそれを了解して壇上に行ったわけだ。ところが、それを破ってしまってね、もう出してしまったんだ。ということなんです。ですからね、もう会派次元の問題ではないんです、これはね。やはり議会全体の問題としてこのことは議論すべきだと私は思います。議論すべき問題だと、ここが一つ。

それから、1 ページ、これのね。市の教科書選定と関係あるのか、ここずっとコメンテルンだの何だのいろいろしゃべっているけれどもね、これ、全部アウトだと私は思いますよ。(「前段ね」の声あり)うん。(「どこですか」「最初から」「だから全面だって」の声あり)1 ページ。前置きと言ったでしょう、あれ。あそこなんかね、もうこの検定と何も関係ないことですよ、これ。それをとうとうと述べているでしょう。

それから、さっき出ましたね。国際化の奴隷どうのこうのという問題。これね、中村主観ですよ。中村主観以外の何物でもないと、私はそう思っていますよ。

それからね、4 ページのところね。これ、教育長の回答にもありますけれども、「南京大虐殺、シベリア抑留、アテルイ等々については質問の本旨に遊離しておりますので、回答しかねます」と言われているわけですよ。もう否定されちゃっているんですよ、これは。

- 金野委員 はい、そこの文言を言います。これはですね……。
- 森委員長 ああ、ちょっと待ってくださいよ、金野委員。
- 藤原委員 まあ、最後まで聞きましょうよ。
- 森委員長 ああ、そうか。はい、まず。
- 阿部委員 ですから、ここも私はね、これはなくてもいいと思っているんです、これは。もう削るべきだと。

それから、さっきね、2 ページのね、先ほど藤原委員から言われたというそのずっと後に、「したがって、現在、検定通過だけで十分な教科書とはいえません」と。国の批判ですよ、これは。(「どこですか」の声あり)

- 森委員長 「まず、最初として」、2 ページのですね、下から 8 行目の「したがって、現在、検定通過だけでは」というところ。
- 阿部委員 これは国へ対する批判ですよ、これは。否定していることなんです。検定ではだめだということ。
- 竹谷委員 全文だろう、これでは。
- 阿部委員 それでね、国とか政府に対するね、政党とかね、政府とかに対する批判、攻撃はすべきではないということがね、一般質問の第何条でしたか、一般質問の自治法ね、あれの解釈を見るとちゃんと書いてあるんですよ。内閣や政党の批判、攻撃や政策を批判する発言は間違いであり、許してはならないとね、中島さんってね、有名な方で

すけれども。

○森委員長 阿部委員、この中で削除すべきところを具体的に言っていただければ。

○阿部委員 いや、だから、僕はその裏付けを今言っているんですよ。

○森委員長 よく分かるんですけども、おっしゃっていることは。

○阿部委員 だから裏付けを言っているんです。だから、やっぱりこれはね、国に対する批判ですから、これはやっぱりアウトですね。ということになるとね、そうなるよね、もう合わなくなってしまうんですよ。そちこち削られてしまって文章が合わなくなってしまう。ということでね、私はね、全面アウトだとかこういうふうに。

○森委員長 全面アウト。まあ、当面その中でも先ほどの「したがって」の部分が加わるというようなことですね。

では、最初に。また、相澤委員、伺っていきたいと思います。

○相澤委員 私も全面削除です。その理由はですね、一般質問の通告所の回答は既に以前の一般質問で出ている項目でございます。ですから、回答が出ているものを何度も聞いているような思いをしていますので。しかも一般質問に便乗して自分の推す教科書以外に対する思いをとうとうと述べられておりまして、もう否定されていることをさらに継続しているということは、多賀城市の教育問題に触れる大事な問題ですから、全面削除に賛成いたします。

○森委員長 はい。では、相澤委員も全面削除ということですよ。

藤原委員。

○藤原委員 みんなしゃべりましたか。私はね、気持ちは皆さんと同じなんですけれどもね、いい加減やめてくれという気持ちなんだけれども、だから、気持ちは全く同じなんですけれどもね、私が懸念するのはさ、全面削除の前に「議長職権により削除」となると思うんだけど、議長が一般質問を認めておいて全部削除ということが妥当かどうか。彼が、もしね、いろいろなところに提訴するようなことをした場合に、どういう展開になるかというのはね、私はちょっと読めないんですよ。だから、とにかく意味が通じなくなろうが何しようが、とにかくだめなものはだめだということで、部分削除で今回はまずやった方がいいのではないかなと思っているんですけど、そういう意味で。

それから、もう一つね。彼がなぜあんなに何回も反省なく同じことを繰り返すのかと思うんだよね。阿部委員の方からね、会派の問題ではないんだと。議会全体の問題だという話があったんですけどもね。こういうことになる前にね、会派は会派でやはり私はね、それなりの処分をすべきだと思うんですよ。会派から除名するとかね、最初に。それで、会派から除名するというのはね、別段法的な問題は何も起こらないんだから。なぜあなたはおれを会派から除名したんだとかいうようなことがさ、法的な争いになったりはしないんだから。

だけれども、議長が大幅な削除とかをやった場合にね、それは議会の発言権とのかかわりで議長との間で何か争いになることがあり得るんですよ、それは。（「裁判でな」の

声あり)だから、私はね、会派の問題もね、丸投げ……、安易に議会全体にしないでさ、私は会派のところね、本当に問題になっていると思うんだったらね、会派で除名するなり何なりをやはり私はすべきだと思うんです。それで、そういうことをやらないでいるので、私は彼が全く反省の態度を示していない一つの理由になっているんじゃないかと思っているんですね。

それから、もう一つ。ここまで言うとも他党に対する干渉だと言われるかもしれないけれども、どうも多賀城の自民党の支部の議長らしいんだな、どうも話を聞いているとね。だから、それは政党レベルの話となるのかもしれないんだけど、おそらく自民党の議員の皆さん方も互選で彼を議員会長に選んでいるんだと思うんですよ。だから、その辺のところもさ、自民党としての見識が問われるのではないかと。そういうところできちんと政治的にというかさ、それなりの対応をしていかないと全部議長だけが対応することになってしまうでしょう、そうでないと、最終的に。会派も対応しない、自民党も対応しないと。それで、最終的に議長が職権で削除すると。そうすると今度は議長と彼個人との間でのいろいろな争いに発展しかねないからね。だから、私は、まあ、ここで決められる問題でないのかもしれないんだけど、その辺のところは自民党の皆さんにはよく考えてみていただきなというふうに思うんです。

それで、差し当たりは、だから全面削除にした場合にどういうふうに展開していくのかが予想できないので、今回は気になる——気になるというかね、荒唐無稽な主張についてね、部分削除の対応が私はいいのではないかなと思っているんですけども。気持ちは同じですよ、皆さんと、全面削除の。(「はい、いいですか」の声あり)

○森委員長　はい、相澤委員。

○相澤委員　いいですか。気持ちがころころ変わって大変恐縮ですけども、今、藤原委員のお話を聞いて、なるほどなというところがございます。

というのはですね、議長は何も悪くはないんです。議長がこの際責任を問わせられるというのは、ちょっと筋違いだと思います。ですから、議長と争いになるのでは議長がかわいそうですから、やはり全面削除という気持ちはあるんですけども、皆さんで調整して部分削除でも結構でございます。

○森委員長　はい。という相澤委員の意見でした。阿部委員もそのように……。

○阿部委員　ちょっと待って。さっきその前に藤原委員からね、党とか会派の問題を言っていました。参考に申し上げます。私はね、彼とは何回も組んでいるんですよ、御存じのとおり。一番最初に大きな会派でね、自民党会派でね、板橋委員が1期のときだ。入ってきたばかりのとき。あのころに、やはりあのころも彼は一生懸命やっておったわけです。それでね、私はやめないと、この問題は。下りない、やると言って、皆さん怒ったわけだ。それで、会派はどうするかと。1期、入ってきたばかりのね、**板橋議員**だとか**寺澤議員**なんか、あなたと一緒になのはいやだと言われて、あなたと一緒にするのはもうたくさんだと、もう出てくれと。とうとう追い出されて一人ぼっちに

なったことがあります。

それから、あることがあって、私も大きな会派を抜けて、会派を作ったことがあります。その時にね、彼は一人ぼっちでは何もできないんだということで、一緒になりましょうと一緒にあったことがあります。これ、2回あるの、ぼくは。そのとき、条件を出した。教科書問題は凍結だよと、そうだったら受けると。これを守ったんだね、2回とも。ちゃんと守った。参考に申し上げますがね、だからね、ちゃんと考えているんだよね、守れるわけだから。だから、対応の仕方があるのかなと、こんな感じがしますね。(「じゃあ、今回は何でだめだったの」の声あり)

○森委員長 はい、藤原委員。(「はい、委員長、いいですか」の声あり)はい、金野委員。

○金野委員 今、会派のことを言われましたけれども、この前の藤原委員のやつはちゃんと会派で対応してやって、今回についてはまだ審議していないんですよ。それで、会派長にも相談してどうするかと、腹案は持っているんですけども。ただ、そういうことをこの場でですね、自民党どうのこうの、会派どうのこうの言われる筋合いは、私はないですから。むしろ撤回するべきですよ、これは。(「いいですか」の声あり)

○森委員長 はい、藤原委員。

○藤原委員 まあ、それをここでね、協議して決める場ではないです。

○金野委員 そうだね。

○藤原委員 ただね、彼がなぜ全面削除と言われるようなことをさ、あえて何回も何回も繰り返しているのかという問題については、本当に彼の言動について問題だと思うのであればね、そこは自主的になんだけれども、自主的に会派の中で……。

○金野委員 こっちはちゃんと考えているから。

○藤原委員 あるいは自由民主党の中でちょっと考えてみていただく必要があるのではないかということですので。

○森委員長 竹谷委員。

○竹谷委員 まず、金野委員。そこは大人になって、そういう意見もあるんだということを受け止めておいてくださいよ。

○金野委員 はい、わかりました。

○竹谷委員 そこで議論したってしかたないんだ。

それで、おれもね、議長1人控訴されてさ、あと裁判所に引っ張って行かれたのでは、これまた多賀城議会何してんだと笑われるような気もするのでね。

○森委員長 そうですよ。

○竹谷委員 私は、私はですよ、百歩譲って、百歩譲ってですよ、この質問項目にある項目だけ残して削除していただきたい。

○森委員長 項目だけ残して。

○竹谷委員 これ、あるんですよ、これ、ちゃんと。見たらあるんですよ。この項目だけ残して。これだと全部削除だ。この項目を残して、このことを質問したから、教育長

はこういう答弁をしたと。(「そうですね」の声あり)そして、先ほど言った再質問は全部削除と、再質問は。(「削除」の声あり)うん。再質問は全部削除。いや、本当はね、それぐらい残してくれってなぜ言うかって言ったらね、4 ページにシベリア問題だ何だかんだってあるんだよね、これはだめですよ、これは。人ばかにして……。

○森委員長 再質問以降。ということは……。

○竹谷委員 だからね、まず、整理しましょう。

この項目のところだけまず残して。(「タイトルだけ」の声あり)これはおれの案だよ、案。聞いてね。そして、これ以外は全部削除。そして、教育長の答弁は答弁で残して、それで再質問は全部削除ということにしたらいんじゃないですかね。

○森委員長 5 ページの、そうすると、一番下から……。(「それだと一番わかりやすいな」「いいでしょう」の声あり)今の竹谷案は、5 ページの一番下の行からその後全部。

○竹谷委員 あれだよ、前文もだめだよ。(「前文もですよ」の声あり)うん。「私は大きく 4 問、具体的には 3 問」、2 ページのところね。

まず一番に、「教科書選定・採択の配慮点についてであります」とこうありますよね。ここがそうだっちゃんね、これ。1 ね、質問通告。これは残すと。おれは具体的に見ていたんだ、さっきから。あとは全部だめ。それで 2 は……。

○森委員長 議長、かわいそうになるかもしれないな。

○竹谷委員 そんな、かわいそうだとかわいそうでないとかって……、だから自民党どうのこうのって言われるんだぞ。

○森委員長 いや、議長が。

○金野委員 はい、どうぞ、言って。はい、わかりました。

○竹谷委員 もう一つはね、ここにある。「情報公開資料を参考に本市の前段選定作業について」というのもあるんだ、ここに。「情報公開資料を参考に質問するものであります」が、とくに、(2)本市の前段選定作業については、本市の教育委員会がいかに主体性をもって、本市の歴史教育の方針にふさわしい(「どこですか」「2 ページの下から 2 行目」の声あり)教科書を選定したか、これがあるでしょう。あったでしょう。ここもこの質問項目といっしょでしょう。(「そうですね」の声あり)

それから、まだあったんだ。(「これ、質問項目に入っているよ」「だから、そういうふうにまとめたらということは今言っているわけ」「なんだか分からなくなったな」「確認してもらえばいいです」の声あり)次に、「(3)管内採択協議会での議事録にあります」ということでしょう、これ。採択協議会の議事録についてってあるでしょう。(「3 ページの 10 行目ぐらいです」の声あり)そうそう。(「12 行目、13 行目」「はい」の声あり)あるでしょう。

それで、最後に「(4)本市における教科書解釈についてであります」と「2 小問あります」とか何とか書いていたから、(「どう説明するかを伺います」「ここだけは残すわけでしょう」の声あり)ここだけは残すと。

- 森委員長 はい、板橋委員。
- 板橋委員 うちの方は全文削除です。皆さん、後はやってください。
- 竹谷委員 本当は全文削除だけどさ、議長がなあ、裁判に訴えられるとなあとと思って。
- 板橋委員 私一人の意見ではございませんので。
- 竹谷委員 そうだろうなあ。うちの昌浦議員も全面削除という命は受けてきたんです。私も全面削除だという命で来たんですけれども、(「百歩譲って」の声あり)百歩譲って、この辺の妥協線を作っておかないといけないのかなと。それにはこの通告をしたところだけ残すと。(「委員長、いいですか」の声あり)

- 森委員長 はい、相澤委員。
- 相澤委員 要するに、この通告に従って発言の前後のもの、発言がむだのないように、今、竹谷委員からこのように入れてはどうですかという提案をされましたので、私は賛成いたします。

それで、板橋委員は代表で全面削除ということで来ていますので、それはこの委員会でもまとまったならば、後は持ち帰っていただいて、議員の方に賛同をいただくかどうかの確認だけすれば、私はいいのではないかなと思います。

- 森委員長 金野委員。
- 金野委員 では、まず交渉人として説明します。

まず、通告書はですね、当初はこの通告書ではなかったんですよ。大体このぐらいの通告書だったんですよ。(「いや、それは関係ない」の声あり)ええ、それは関係ないんですけれども。そして、通告書に従ってですね、(1)歴史教科書選定・採択の配慮点。当局と中村議員と私が入って、これは四つのことをちゃんと行って、それは文面にもうたっています。そして、最後に(4)のシベリア抑留とかそれも本市の教科書の採択の解釈については、これは遷都 1300 年のやつは、多賀城はどのように考えているかと。当局は、教科書に載っていないけれども、副読本とかそういうもので先生方はそういう工夫によって教えていると、そういうことをちゃんと行っています。そして、中学生からの歴史授業後の感想文とかもあります。ただ、シベリア抑留については、はっきりと教育長に、調整者とですね、言ってくれと行って、この文面が入っています。そういうのはやらないと教育長もはっきり言っています。

本当はもう一つあったんですけれども、それは削除をしたんですけれども、そういう観点からですね、今、竹谷委員が言うのと全面削除とあるんですけれども、さっき藤原委員が言った国民の権利及び義務というのが法律にはあるんですよ。それに基づいて全面削除をやって、議長、さっき私言ったんですけれども、職権で出すとなればね、本人はいくところまでいくと思います。それについてどういう、例えば全面削除でも部分削除でも今のところ本人は、交渉人としては、そういう考えでおります、はっきり言って。

そうすると、本当に本人は本人なりにいろいろなところに電話したり、勉強して法律

的なやつをやって、この法律のやつも私もね、自分のやつをもってきたんですけども、21条なんかにもしっかり書かれているし、99条にもしっかり書かれているんですよ。だから、その辺もしっかりと皆さんで議論して、議長に提出して、議長職権でやるのかと私は思うんですけどもね。この法律的な絡みで、最悪の場合議長が中村、まあ、同じ会派であれなんですけども、中村議員と本当に戦うという皆さんのあれがあるんだったならば私はいいんですけども、その辺まではしっかりと審議していただきたいです。(「いいですか、委員長」の声あり)

○森委員長 はい、相澤委員。

○相澤委員 私は、通告書に基づいて、通告書の範囲内で、議長が、今、調整案を竹谷委員が言いましたので、議長が通告書の範囲内で削除を、ここからここまでは認めたと、それ以外認めないということできちっと決着をつけていただきたいと思います。

それで、今言ったような法律問題、憲法問題、いくならいってみろというんです。それはちょっとあまりにも飛躍だと思います。やはりそのいく段階というのがあると思います。そんなね、開き直られたのではね、議会も何もあったものではないですよ。

○金野委員 いや、いくと思いますよ。

○相澤委員 いや、いってみろっていうんですよ。

○森委員長 では、ほかに。はい、阿部委員。

○阿部委員 いや、私は全面削除を撤回していないんですよ、まだ。まだ言っていないんですよ。(「そういう意見があってもいいですよ」の声あり)

○竹谷委員 私は百歩譲ったんだ。

○相澤委員 私はすぐ妥協したけれども。

○阿部委員 いや、法律がどうのこうののことを言ってね、そして、それでは引っ込めたというようなことはね、この部屋から外には出さない方がいいよ、これ。ますますこうなってしまうてき、どんどんやられる可能性がありますよ。こういうような話をするのは、僕は情けないね、そう思いませんか。法律とか以前の問題ですよ、これ。いや、議長がね、判子を押してやらせてしまったとか、ね。そんなこと言っていたら、これはまたおかしくなるしさ。判

それで、私はね、藤原委員、竹谷委員もね、まあ、仕方ないなという話のようですから、それでは、私は私もね、そうなのかなと。ただ、後で争いになったら困るからという理由ではないですよ、それは。そんなこと、ぼくはね、やはりこれは相澤委員と同じだ、ぼくは。そんなことで引っ込んでいたらね、話にならないですよ、もう。

それで、私はね、条件としてさ、この前ね、今後教科書の問題が質問された場合どうするのかということで一つ出したよね。これに関しましてね、地方自治法第62条の一般質問のところを見ますとね、「市の一般事務について、議長の許可を得て」ですよ、「議長の許可を得て質問することができる」となっているんですよ。だから、議長が「これはだめだ」って判子を押さなければね、それはもうできないんですよ。(「そうです、

そうですね」の声あり)だから、今回はもう押してしまった、これはしょうがない。だから、今後の問題も含めてその辺をしっかりとね、やはりやってもらうということでね、そういう条件で私は竹谷案に、ちょっと最初のあれを撤回してもいいのかなと、こんな感じで思っています。

- 森委員長 はい。というふうな……。板橋委員、何かありますでしょうか。
- 板橋委員 さっきの全部削除して、あとは何もございません。(「いいんだ、それぞれの考えですから」「はい、いいですか」の声あり)
- 森委員長 はい、相澤委員。
- 相澤委員 今、阿部委員の意見を入れますと、議長が最初に許可したんだからしょうがないという点は、ちょっと弱みもありますのでね、確かに。ですからね、折衷案として竹谷委員がおっしゃったような項目でもって、今回は全文削除という意見もかなり強かったよと、青筋立てておれなんか怒っていたよとね。ということは、まあ、冗談としてもね。
それで、議長より嚴重注意していただきたいと思います。それで、もしも次回以降聞かない場合はその発言は許さないよという附帯をつけて、嚴重注意をお願いしたいと思います。
- 森委員長 というふうな相澤委員の御意見であります。藤原委員。
- 藤原委員 皆さんの意見に敬意を申し上げるんですけども、私の予想をはるかに皆さん超えていまして……。
- 森委員長 藤原委員以上だったと。
- 藤原委員 うん。まあ、私は、ほら、出来るだけ議員の発言権というかね、そういうのは認めるべきだというのも一方ではあるので、どこを削除——最低のところを削除してほしいと、まあ、見てはきたんだけどもさ。ちょっと私の予想を超えて。
- 森委員長 マーキングされてしまったものね。
- 竹谷委員 マーキングしていたんだもの。
- 森委員長 ええ。ちなみに、ちょっと参考にその部分をおっしゃってみてください。とりあえずの参考に。
- 藤原委員 ああ、そうですか。1 ページの下から 10 行目、「我が国は、コミンテルンの中国共産党側の謀略で支那事変を仕掛けられ、その途中でさらに日本つぶしにアメリカ政府の中枢にいたコミンテルン系のニューディーラーが大統領を動かして大東亜戦争を仕掛けられ」、まあ、要するに全部だまされて戦争をやったんだということを言ってね、そんな事実はないので、この 3 行。(「3 行、ああ、日本つぶしね」の声あり)「我が国は」から「大東亜戦争を仕掛けられ」までね、3 行。
それから、2 ページはね、さっき削るといったところですね。
- 森委員長 さっきの「まず最初から」ですね。
- 藤原委員 それから、3 ページはね、一番下。「これでは観光客に尋ねられたら、返答

に窮します。多賀城政庁跡は血も涙もない時の政府の館跡ですとは言えません。政庁跡史跡を最大限生かした観光スポットに想像しようとしている一方でこの掲載はいかがなものでしょうか」というところを削ると。(「3 ページのどこですか」の声あり)3 ページの一番下の「これでは観光客に尋ねられたら、返答に窮します」です。(「何ページ」の声あり)

○森委員長 3 ページの一番下の行です。(「ああ、一番下のやつね」の声あり)ええ。「これでは観光客に尋ねられたら、返答に窮します」。それで、次のページの上 1 行、2 行目まで。(「2 行目までね」の声あり)はい。

○藤原委員 それから、4 ページの下から 13 行目の「最後の(4)の問題の 2 番目ですが」というところなんだけれどもね。これはね、「中学生から歴史の授業後、感想文の提出はいかがかであります。かつて、本市では感想文等の提出などがなかったら、ぜひ実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか」。これはね、議員が授業に対する露骨な干渉なのでね、これはね、やはり言うこと自体が私は間違っていると思うので、削除するべきだと思います。

それから、その下の「以上です」と言って、「教科書研究所センター他複数資料を参考にします」との次ね、「今日の教科書がまずねらっているのは、中国と韓国、朝鮮、特に韓国、朝鮮に対して日本を華夷に位置付けること。次いでねらっているのは、もろもろの「悪行」を強調すること(東京裁判史観)によって日本人の自尊感情を破壊することである。つまり、愛国心を破壊することであるようであります」。

○阿部委員 虫食いになってきました、虫食いに。

○藤原委員 それから……、虫食いでいいんです。わけがわからないような文章になるんですけども。

それから、5 ページ。5 ページの一番下。これはね、「なんだか分からないけれども採択したという感じがしました」ですね。自分の意見に合わないからといってね、こういう言葉を投げ捨てるのはね、これはやはりちょっと侮辱的な発言なので。

○阿部委員 5 ページのどこなの。

○藤原委員 5 ページの一番下の「なんだか分からないけれども採択した」というふうに教育長に行っているのですね。

○竹谷委員 「感じました」って書いているものな。

○森委員長 「という感じがしました」と。次ページの一番上の頭まで。

○藤原委員 「なんだか分からないけれども採択した」、そこを削ると。

それから、上から 10 行目の最後の方に「今」ってあるのね、6 ページね。6 ページの上から 10 行目の「教育長の答えがなっていない」、これも「わけがわからないで採択した」というほどではないけれども、自分の意見に合わないからといって、自分の意見に沿うような答えがないからといって、こういう言葉を投げつけるのはいかがなものかと、品位の問題として。だから、「教育長の答えはなっていない」、これも削除ですね。

後は7ページ、8ページはさっきのやつで。だから、私はまず最低ね、最低ここだけは削ってもらわなければならないと思ってきたので。いや、それが、その私の意思をはるかに超えているので。

- 阿部委員 7, 8は全部だめなの。
- 藤原委員 7, 8は、「ですから」から、さっき金野委員から話があった「ですから」から、(「議長の発言まで」の声あり)「いかがでしょうか」まで。
- 森委員長 議長の発言まで。
- 金野委員 そうです。
- 森委員長 ですよ。
- 金野委員 これは入る予定じゃなかったのが入ったんです。
- 藤原委員 最低、まあ、ここは削った方がいいなと思ってきょうは臨んだんですが、ちょっとそれ以上に皆さんから厳しい意見が出てね。
- 森委員長 今、竹谷案と藤原案を折衷したのが、皆さんの多分私情に乗っている部分だと思います。それで、なかなかその辺の調整なんです、まず皆さん、今多分皆様方の資料の中に引かれている部分ごらんになっていただいて、それでも全部削除なのか、これで妥協していくかと。まあ、妥協というのはおかしいですね。まず、ここだけ削除というふうなことで。(「いいですか」の声あり)はい。
- 竹谷委員 まず、南京の問題、シベリアの問題、これには一つもない、質問通告に。確かにね、金野委員、一番最初のやつは書いてあったかも知れないけれども。
- 金野委員 うん、それはね……。
- 竹谷委員 我々にはこれしかない。であれば、これに基づいての質問でなければいけない。であれば、ここに項目ね、南京とかシベリア問題をね、項目に書かなければいけない。
- 森委員長 では、ここもですか、「シベリア抑留も隠されています」
- 竹谷委員 だから、まあ、おれはね……。
- 藤原委員 だから、まあ、私のやつはね、最低ここが入っていればいいと。最低ここが入っていればいいということだから、私が言っているのは。
- 森委員長 最低ね。(「はい」の声あり)そうすると……、(「いいですか」の声あり)はい、相澤委員。
- 相澤委員 再度申し上げますけれども、私は全面削除していただきたい気持ちですけれども、議長がそれ以外の法廷闘争等になった時に云々というお話がありましたので、その通告に従った聞き方、それをこの議事録から文章に拾って文章化すればいいとそういうことですので、整理をお願いいたします。
- 森委員長 はい。皆さん、百歩譲っていただいたような形です。
まず、今は2案。なかなか折衷案として非常に難しいところですが、全面削除については、また板橋委員には持ち帰っていただいて。

- 板橋委員 いや、持ち帰ったってしょうがないですよ。
- 藤原委員 やはり持ち帰っている暇はないんじゃない。
だから、私は最低さっき言った部分が削除されていればいいと、こういうぐあいなので、竹谷委員の案でもいいんです。
- 森委員長 竹谷委員の案でもいい。(「はい」の声あり)最終的に項目のみと。
では、それで一度中村議員に……。 (「いや、まずは委員長ね」の声あり)はい、竹谷委員。
- 竹谷委員 まず、自民党会派、ああ、あなたも自民党なんだな、(「はい、そうです」の声あり)多賀城自民クラブだ。2人でさ、中村議員と話をしてさ、こういう論議になったんだけど、百歩譲ってこういうことになったんだけど、あなたも譲ってね、そこは理解してくれないかと、まず調整する。
- 森委員長 そうですね、会派長もいますからね。
- 竹谷委員 会派長もいるでしょう。議運だから、議運でいいんだね。それで、それを受けていいよとなれば、我々文章をまとめて、ある程度まとめて、議長にこういうことに議運としては整理したのでとね。大人の話だから。
- 森委員長 大人の話ですね、本当にそうです。
- 竹谷委員 中村議員も百歩譲ってやむを得ないと。ただ、ここだけは残してくれというものが出てくるかもわからない。それはこちらもある程度ね、全部復活してはだめですよ。
- 森委員長 それは多分ないと思います。
- 竹谷委員 うん。だから、そこは大人の話にするしかないのかなと。それで、今回先をおさめるしかないのかなという、ここでね。本当は全部削除なんだけれどもさ。武士も情けがあるからなあ、切腹すればいいというものでもないし。
- 森委員長 はい。ではですね、あす朝一で中村議員の方に今の結果を一度当たってみたいと思うんですが、よろしいでしょうか。議長を交えてあと……。はい。
- 竹谷委員 それでいいですか。整理してもらって。
- 森委員長 そうですね。
- 竹谷委員 ちょっと整理で残業かけて申し訳ないけれども、ちょっと箇条書きに整理してもらって、こういうぐあいにということで一回お話をして、あしたの昼でももう一回議運を開いていただいてやるという、そういう感じでおれはいいと思うんだけどな。
- 森委員長 はい、(「そのようにお願いしたいと思います、私も」の声あり)ということでもよろしいでしょうか。阿部委員。
- 阿部委員 ええ、それでいいですよ。
ただ、さっきちょっとね、藤原委員、さっきちょっと気になっているんだけど、議員の発言権を尊重しようという話ね。これは余りね、これ、条件あるでしょう。一般

質問、申し合わせ事項にね。それをね、議長、副議長、お話するでしょうから、そのときコピーとってさ、ここにこう書いてあるんだよと。何でもありではないんだということをもう一回ね、言ってもらいたいね。コピーでも渡して、それでさっき言ったね、地方自治法も議長の許可を得て質問することはできるとなっているんだと、これもね、コピーとって渡してくださいよ。

- 竹谷委員 あかね、局長、言って、「言った」って。
- 藤原委員 だって、長期間やっているんだ。おれも知っているんだ。
- 森委員長 もう……、ええ、手を尽くして、もうほとんどもう……。はい、竹谷委員。
- 竹谷委員 かつて議長をやられてね、あなた、言われたでしょう。
- 阿部委員 ええ、裁判所に訴えられた。
- 藤原委員 訴えられたの。
- 竹谷委員 「訴えるぞ」という言い方をした張本人ですからね。金野委員のね、本人の心情というものも多少参酌してさ、法廷闘争にはいかないうような終始の報告をするしかないのではないですか。そして、本人に今後はやってはだめだよと。それでもやるなら、もう法廷闘争もやむを得ないと。やるならやってみろと。かつて相澤委員が言ったようにね、やるならやってみろと。(「うん、やってみろって」の声あり)ぐらいの強い決意だよというぐらいにならなければいけない。今回は武士のは避けて、百歩譲ろうと動いたとは思いますが、今後はやはりちょっとね、(「そうですね」の声あり)やるべきですよ。教育民主常任委員長まで棒に振ってさ、やっているから、命なんだろうけれども、反省がないよな。
- 森委員長 はい、相澤委員。
- 相澤委員 蛇足でもう一言しゃべらせてもらえば、過去に 8 回も削除しているんですからね。それでもやるんだったらやりましょうとね。こっちもやはりそれだけの覚悟を決めて言っているんですから、よろしくお願ひしたいと思います。
- 森委員長 はい、では、まずは私達の会派の方、それから議長を含めて預からせていただいて、まず協議をしてみたいと思います。
ということで、竹谷委員の案で(「あの板橋委員のやつ了解をとらないとだめですよ」「しぶしぶ妥協するとか」の声あり)私が言うのとあれなので、皆さんからとりあえずは。板橋委員、その形で了承を得た場合には、何とか妥協していただければと、納得していただければと。何とかどうですか。(「委員長」の声あり)はい、相澤委員。
- 相澤委員 明日のお昼にまた結果を持ち寄ってね、議運を開くと思いますので、私は板橋委員を信頼しておりますので。
- 森委員長 わかりました。というふうなことで、では信頼にこたえていただけるように私達も交渉してみたいと思いますので、よろしくどうぞお願ひ申し上げます。ということでよろしいでしょうか。(「本人はうんって言えないわな」「だって、議運は全会一致方式だからね」の声あり)そうなんですよ。(「ですから、信頼しております。よろし

くお願いいたします」の声あり)ということで。

- 阿部委員　ではさ、もう時間でしょう。会派の方のあれを聞いてさ、きょうの経過を言うでしょう。それを受けてまた板橋委員もあるいは変わるかもわからないからさ。あしたまたやらなければいけないのですよね。何らかの形でやらなければならないでしょう。
- 竹谷委員　板橋委員の方の会派もね、あした、開会する前にこういうぐあいだったよということで論じ合ってもらおうでしょうから。おれも昌浦議員には報告しなければいけないんだけど。(「よろしくお願いいたします」の声あり)
- 板橋委員　いや、報告はしますよ。
- 金野委員　いや、委員長ね。私、今晚交渉をしてくるんですけども、まず板橋委員は全面削除、そして、そのほかの委員は、先ほど藤原委員が言われたところを私は言います。それによって本人がどのように……。
- 森委員長　いやいや、違う。竹谷案でやっていかないと最終的にまた……、もう一回振り出しに戻ってしまうんですよ。
- 金野委員　いやいや、だから、さっき藤原委員が言ったところを、ここの文言ですよ、ここの文言ですよって説明しなければならない。(「いいですか」の声あり)
- 森委員長　はい、相澤委員。
- 相澤委員　いや、委員長が整理していただくことに余計なことを言うだけですけれども、藤原委員は藤原委員の意見を申し上げました。ただ、最終的には、この議運の大方の意見としては、竹谷委員の意見でもいいですよという雰囲気になっております。ただ、板橋委員は全面削除と今の段階では申し上げております。そのことを説明していただければいいのではないかなと思います。
- 藤原委員　いや、だから、議運としては竹谷委員の案に……。
- 森委員長　で何とかまとまりそうだ。あとは(「妥協」「大勢が賛同したと」の声あり)そうですね。それで、あとは板橋委員が(「板橋委員が全面で最後まで」の声あり)そうですね。ということで、経過を丸々やってしまうとなかなか難しくなる。
- 竹谷委員　だから、ちょっとさ、おれ言ったやつをさ、ちょっとまとめてやらないとあれだぞ、またおかしくなってくるぞ。(「いやいや、それを4本の」の声あり)
- 森委員長　そう、それだけ。(「通告はそうだ」の声あり)通告の内容だけ。
- 金野委員　彼は了解しないよ、多分。
- 相澤委員　いや、金野委員、もう少しちゃんとね、もう一回整理していただきたいと思います。
- 阿部委員　今回はする気ないでしょう。
- 金野委員　うん、今回はする気がないと思うから。まず、行ってきます。
- 相澤委員　いや、そのときはそのときでまたやりましょう。」
- 森委員長　はい、ということで、まずは努力してまいりますので、よろしくどうぞお

願ひ申し上げます。

～(略)～

他によろしいですか。(「はい」の声あり)

では、大変長時間御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

議会運営委員会
委員長 森 長一郎